

令和3年2月26日

保護者 様

加古川市教育委員会

### 兵庫県が緊急事態措置区域から除外された際の学校における対応について

平素より本市の教育活動にご理解、ご支援を賜り、ありがとうございます。

このたび、兵庫県が大阪府・京都府と連携して国に対し、3月1日以降の緊急事態宣言解除を要請いたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、引き続き、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第7版）」に基づき、感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。  
なお、今後の感染状況により変更される場合があることを申し添えます。

### 記

#### 1 学校生活における感染症対策

##### (1) 3密の防止

- ・換気は可能な限り常時、困難な場合は2方向の窓を30分に数分間程度全開するなどこまめに行います
- ・児童生徒の間隔を、1mを目安に学級内で最大限の間隔をとるよう配席します
- ・飛沫を飛ばさないような席の配置、会話の際にはマスクの着用を徹底します

##### (2) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温の徹底をお願いします
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は「出席停止」とし、登校再開は症状が改善した翌日からとします（同居家族に風邪症状が見られる場合も同様とします）

#### 2 教育活動

- ・長時間、近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声で話す活動、近距離で活動する運動、実験・観察、共同制作など、感染リスクが高い教育活動は行いません

#### 3 部活動

- ・平日4日2時間以内、土日1日3時間以内の実施とします
- ・実施場所は原則、学校及びその周辺とし、3月7日までは、県外での公式試合、練習試合、合同練習は行わないこととします
- ・3月7日以降は、公式試合、練習試合、合同練習は、県外で活動する場合は、十分な感染防止対策を実施したうえで行うこととします

#### 4 その他

- ・「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第7版）」におけるレベル2段階の対応を徹底します。
- ・卒業式・入学式における参加者は、卒業生・入学生、在校生（役員程度）、教職員、来賓（PTA会長のみ）、保護者とします
- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、学校に連絡をお願いします
- ・不要不急の外出は控え、うがい・手洗いを励行してください
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください
- ・児童クラブについては、通常の活動となります